

検討事項について（案）

1 新たに携帯電話用として使用する周波数帯に関する検討

（１）新たに携帯電話用として使用できる周波数帯

ア 1.7GHz帯（FDD方式）

WRC - 2000において第三代携帯電話（IMT - 2000）用周波数として追加分配され、国内で周波数移行を進めているところ。

移行が順調に進めば、2006年度から、全国において15～20MHz×2の周波数幅の使用が可能になる見込み。なお、その他に、東名阪地域（一部を除く）においては、最大20MHz×2の周波数幅を使用できる可能性がある。

イ 2GHz帯（TDD方式）

2010～2025MHzは、WARC - 92において、IMT - 2000のTDD方式用に分配された周波数。

情報通信審議会において、2010～2025MHzの周波数帯におけるTDD方式の導入に向けて、技術的条件を検討中。

ウ 2.5GHz帯（TDD方式）

WRC - 2000においてIMT - 2000用周波数として追加分配され、ITUにおいて周波数利用方法を検討中。

2005年にはITUにおいて周波数利用方法が固まると予想され、その利用方法に従えば、日本では、25～45MHz程度のTDD方式又はFDD方式の基地局使用（下り）の周波数が使用できる可能性がある。

エ 700/900MHz帯（FDD方式）

2012年までに、800/900MHz帯の周波数移行を進めることにより、現在、アナログTVに使用中の700MHz帯と対で900MHz帯を新たに携帯電話用周波数として使用することが可能となる見込みであり、この場合、30MHz×2程度の周波数幅を使用できる可能性がある。

(2) 検討事項 (各周波数帯に共通に検討すべき事項)

新規事業者のみが周波数を使用すべきか。また、周波数が不足する既存事業者も追加的に周波数を使用すべきか

将来の周波数逼迫に備えて、一部の周波数を保留することとすべきか

一の新規事業者が当初使用する周波数幅は何MHzとすべきか。また、いくつ
の新規事業者が参入すべきか

新規事業者が満たすべき要件は何か (サービスの内容・提供地域・開始時期、
1 MHz 幅あたり利用者数の見込み等)

周波数の使用について新規事業者同士が競合する場合は、どのような基準によ
り選定をすべきか

事業者が追加的に周波数を使用する際の要件は何か (過去の実績を基にした利
用者数の見込み等)

1 . 7 GHz、2 GHz、2 . 5 GHz の各周波数帯において、それぞれ異なる
新規事業者が周波数を使用することとすべきか 等

2 既存の携帯電話用周波数帯に関する検討

(1) 既存の携帯電話用周波数帯の状況

ア 800/900 MHz 帯

合計 88 MHz 幅 (NTTドコモ : 29 MHz \times 2、KDDI : 15 MHz \times 2) を携帯電話用として使用。

800/900 MHz 帯の再編方針案では、細分化した割当てからより広い帯域の割当てによる周波数利用効率の向上、国際的な周波数利用との整合性の確保、及び 700/900 MHz 帯において新たな携帯電話用周波数を確保することを目的に、現在の 88 MHz 幅を 2012 年までに 800 MHz 帯の 60 MHz 幅に集約することとしている。

イ 1.5 GHz 帯

合計 34 MHz 幅 (NTTドコモ : 5.5 MHz \times 2、ボーダフォン : 11 . 5 MHz \times 2、ツーカー : 10 MHz \times 2) を携帯電話用として使用。

1.5 GHz 帯は、これまで ITU において、IMT - 2000 用として分配されていない。

ウ 2GHz帯

合計90MHz幅（NTTドコモ：15MHz×2、KDDI：15MHz×2、
ホーダフォン：15MHz×2）をIMT-2000用として使用。なお、この
他に、周波数逼迫に備えて合計20MHz（5MHz×2の2事業者分）を保留。

（2）検討事項

無線局免許から一定期間経っても利用が低い周波数についての扱い（再免許の
際の要件等）はどのようにすべきか

既存事業者が使用している周波数の集約をどのように進めるべきか 等